

平成 29 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成 29 年度能代市一般会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市浅内財産区特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市常盤財産区特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市鶴形財産区特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市檜山財産区特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
平成 29 年度能代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成 29 年度能代市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算
平成 29 年度能代市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算
平成 29 年度能代市各会計実質収支に関する調書
平成 29 年度財産に関する調書

2 審査の期間

平成 30 年 8 月 3 日から平成 30 年 9 月 3 日まで

3 審査の方法

審査に付された平成 29 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他関係書類との照合・確認をするとともに、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

なお、小松敬監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、関係する部局の審査にあたっては、除斥とした。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

審査の過程において見受けられた改善を要する事項については、関連部署に対し、是正の検討を要望した。審査の結果の詳細は、後述のとおりである。